

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年12月24日(2009.12.24)

【公開番号】特開2007-200316(P2007-200316A)

【公開日】平成19年8月9日(2007.8.9)

【年通号数】公開・登録公報2007-030

【出願番号】特願2007-4328(P2007-4328)

【国際特許分類】

G 06 F 21/24 (2006.01)

G 06 F 21/20 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 12/14 520 E

G 06 F 15/00 330 C

G 06 F 13/00 351 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年11月11日(2009.11.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

求めているネットワーク・クライアントにネットワーク・アクセスを選択的に供給するためのネットワーク・サーバと、

前記ネットワーク・サーバと交信して、ネットワーク・アクセスを求めるためのクライアント・デバイスと、

を含むネットワーク通信システムであって、

前記ネットワーク・サーバが、前記クライアント・デバイスに認証情報を要求することと、実行可能なソフトウェア・コードの内部に組み込まれた第1の発行キーコードとして、前記クライアント・デバイスに送信される第1のアクセス・キーコードを作成することにより、前記クライアント・デバイスからの、検証された認証情報の受信に応答することと、によって、ネットワーク・アクセスを求めている前記クライアント・デバイスに応答するように設定され、

前記実行可能なソフトウェア・コードが、前記クライアント・デバイス上のクライアント・アプリケーションを立ち上げ、そして、前記立ち上げられたクライアント・アプリケーションに、前記第1の発行キーコードを渡すのに有効であり、

前記クライアント・アプリケーションが、前記第1の発行キーコードを、第1の返送キーコードとして、通信セッションの確立の要求とともに、前記ネットワーク・サーバに送信するのに有効であり、そして、

前記ネットワーク・サーバが、前記第1のアクセス・キーコードを無効化し、前記クライアント・アプリケーションとの通信セッションを確立し、前記第1のアクセス・キーコードと無関係な第2のアクセス・キーコードを作成し、そして、前記第2のアクセス・キーコードを、第2の発行キーコードとして、前記クライアント・アプリケーションに送信することによって、前記第1の発行キーコードに一致する前記第1の返送キーコードに応答する、ネットワーク通信システム。

【請求項2】

前記ネットワーク・サーバと前記クライアント・デバイスが、インターネットを通じて通信し、そして、前記実行可能なソフトウェア・コードが、動的ウェブ・ページ内に統合される請求項1に記載のネットワーク通信システム。

【請求項3】

前記ネットワーク・サーバと前記クライアント・デバイスが、インターネットを通じて通信し、そして、前記クライアント・アプリケーションが、前記クライアント・デバイス上のいずれのインターネット・ブラウザ・アプリケーションからも独立している請求項1に記載のネットワーク通信システム。

【請求項4】

前記第1のアクセス・キーコードが、前記クライアント・デバイスと無関係である請求項1に記載のネットワーク通信システム。

【請求項5】

前記クライアント・デバイスからの全てのドキュメント提示およびドキュメント要求は、前記クライアント・デバイスが、現在の返送キーコードとして、前記ネットワーク・サーバから最も最近に受信した前記発行キーコードを提示することを必要とし、そして、

前記クライアント・デバイスから前記ネットワーク・サーバへの各ドキュメント提示およびドキュメント要求を受信して、前記クライアント・デバイスによって提示された前記現在の返送アクセス・キーコードが、前記ネットワーク・サーバによって前記クライアント・デバイスに発行された、最も最近の発行キーコードと一致すれば、前記ネットワーク・サーバが、前記提示されたドキュメントまたはドキュメント要求を受け取り、新しいアクセス・キーコードを作成し、そして、前記新しく作成されたアクセス・キーコードを、現在の発行キーコードとして、前記クライアント・アプリケーションに送信する、

請求項1に記載のネットワーク通信システム。

【請求項6】

前記クライアント・アプリケーションは、前記実行可能なソフトウェア・コード以外の何らかの手段によって立ち上げられると、自動的に、それ自身を終了させる請求項1に記載のネットワーク通信システム。

【請求項7】

前記ネットワーク・サーバが、前記実行可能なソフトウェア・コードに、識別IDコードを割り当て、

前記クライアント・アプリケーションが、あらかじめ定められた立ち上げ識別コードを保持し、

前記実行可能なソフトウェア・コードが、その識別IDコードを、前記クライアント・アプリケーションに渡し、そして、

前記クライアント・アプリケーションは、前記識別IDコードが、前記あらかじめ定められた立ち上げ識別コードによって認証されないと、それ自身を終了させる、

請求項6に記載のネットワーク通信システム。

【請求項8】

前記クライアント・アプリケーションが、あらかじめ定められたクライアント・アプリケーション識別コードを保持し、

前記実行可能なソフトウェア・コードは、前記クライアント・アプリケーション識別コードが、前記実行可能なソフトウェア・コードによって認証されたときしか、前記立ち上げられたクライアント・アプリケーションに、前記第1の発行キーコードを渡さない、

請求項1に記載のネットワーク通信システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】ネットワーク通信システム